

平成30年度 JFAU-12サッカーリーグ2018 山梨県 リーグ実施のガイドライン



導入とルールの考え方

リーグ戦の導入

U-12リーグ運営ルールの考え方

8人制サッカー

試合の実施

8人制サッカールール

リーグの運営

グループ運営

帯同する指導者、チーム役員

指導者の資格

一人審判法

熱中症ガイドライン

落雷による事故防止

リスペクト推進の取り組み

ウェルフェアオフィサーについて

保護者の協力

保護者の皆さんと共に

山梨県U-12サッカーリーグ 試合実施のガイドライン

山梨県サッカー協会4種委員会

導入と ルールの 考え方	リーグ戦の導入 日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、個々の選手を育てると共に育成の環境整備・研修の場として山梨県U-12リーグを開催する。										
	U-12リーグ運営ルールの考え方 将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、この年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長できるようサポートしていくことを運営の基本とする。そのために、次のキーワードを前提に運営ルールを考えます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 「リスペクト」 2. 「クリエイティブでたくましい人間の育成」 3. 「この年代にふさわしいゲーム環境」 4. 「経験を重ね自ら成長する」 5. 「サッカーを文化に」 										
	8人制サッカー この年代に応じたサッカーとして次のアプローチがポイントになります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ボールタッチ数が多い ⇒ 技術の向上 ○プレー回数が増える ⇒ 判断回数が増える(成功と失敗の繰り返し) ○11人制より観るものが減る ⇒ 判断がクリアになる ○どのポジションでも攻守に関わり続ける ⇒ サッカー全体像の理解(守備の選手でも攻撃参加してシュートに関われる) ○ゴール前の攻防が増える ⇒ 得点力向上・守備力向上 										
試合の 実施	8人制サッカールール このガイドラインに規定されていないルールに関しては、(財)日本サッカー協会発行のサッカー競技規則(最新版)を準用する。										
	1 競技のフィールド <ol style="list-style-type: none"> ① 大きさ タッチライン(60~68) × ゴールライン(40~50) *各グループにおいて協議の上会場に応じたピッチ設営を行ってよいものとするが、68×50を推奨ピッチとする。 ② ペナルティエリア等 <table border="0"> <tr> <td>・ペナルティーエリア</td> <td>= 12m</td> </tr> <tr> <td>・ペナルティーマーク</td> <td>= 8m</td> </tr> <tr> <td>・ペナルティアーケ(半径)</td> <td>= 7m</td> </tr> <tr> <td>・ゴールエリア</td> <td>= 4m</td> </tr> <tr> <td>・センターサークル(半径)</td> <td>= 7m</td> </tr> </table> ③ ゴール 少年用ゴール:内幅(5m) × 内高さ(2.15m) を推奨する。 ④ 交代ゾーン ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける。 ・ハーフウェーラインを挟んで3mずつ。 	・ペナルティーエリア	= 12m	・ペナルティーマーク	= 8m	・ペナルティアーケ(半径)	= 7m	・ゴールエリア	= 4m	・センターサークル(半径)	= 7m
	・ペナルティーエリア	= 12m									
・ペナルティーマーク	= 8m										
・ペナルティアーケ(半径)	= 7m										
・ゴールエリア	= 4m										
・センターサークル(半径)	= 7m										
2 ボール ・少年用4号球を基本とする。											
3 競技者の数 <ol style="list-style-type: none"> ① 8人(うち1人はゴールキーパー)を基本とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・チームは7名のフィールドプレーヤーと1人のゴールキーパーからなる。 ・試合開始の成立は、キックオフ時に8人がそろっていることが必要。 ただし、試合中に欠員が生じた場合は、7名をもって成立する。6名以下となった場合にはその試合は不戦敗の扱いとする。 ② 交代できる要員の数は制限されない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、試合ごとの登録(メンバー表)に記入できる人数は25名以内とする。 ・1試合中の全員出場を規則とはしないが、自由な交代を活用して多くの選手にプレー機会を与えるよう心がけること。 											

試合の実施	<p>3 ③ メンバー票、選手証の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場入りしたチームは、実行委員会の指示に従いメンバー票、選手証の照合を行うこと。 選手証は、選手本人がそれぞれ持って整列し、名前を呼んで確認する。メンバー票は、実行委員会が管理するエントリー登録用紙と照合する。 ・2018年度より電子登録証に移したことから、一覧表に印刷された選手証(写真含む)を用いて照合を行うことも可能となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー票は、当日のメンバーを確認するものであること。 背番号は、当該日の実施試合について特定させること。 (背番号をリーグや他の大会を通じて固定させる必要はない。) ・1日に2試合の公式戦(リーグ戦の試合)を行う場合は、2試合目の選手証確認は行わない。 ・先発メンバーの確認は、メンバー票により主審、補助審判が行う。 メンバー票は、先発メンバーをチェックした上で試合開始30分前に会場本部(実行委員会)に提出すること。 <p>④ 交代の手続き</p> <p>(1) 交代して退く競技者は、交代ゾーンから外に出る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・怪我をした場合はこの限りではない。 <p>(2) 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。</p> <p>(3) 交代については、補助審判の確認を得て、インプレーアウトオブプレーにかかわらず行うことができる。</p> <p>ただし、ゴールキーパーにかかわる交代は、事前に主審に告げアウトオブプレー中に行う。</p> <p>(4) 交代要員はビブスを着用し、交代手続きは、ビブスの受け渡しをもって行う。</p>
	<p>4 競技者の用具 (基本的な規定はこれまでと変わらない。)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 両チーム異なる色彩のユニフォーム(シャツ)を着用する。 ② 各チームが異なる2色のユニフォーム(シャツ)を用意し、主審の判断により着用する色彩を決める。 ③ ビブスの着用については原則としないが、試合の実施に支障をきたすときはグループ実行委員会で協議し当該試合に限り使用を認めることができる。 ④ ゴールキーパーのユニフォームの色彩は、両チーム同じでもよい。 ⑤ すね当ては着用する。 ⑥ 競技者の用具はその競技者のみならず相手競技者にとっても安全なものでなければならず、試合開始前に競技者、交代要員の用具が主審、または補助審判によって検査される。 ⑦ 眼鏡については、主審が安全であると判断したものは着用できる。
	<p>5 主審</p> <p>① 試合は、1人の審判によって運営される。</p> <p>選手ばかりでなく指導者や保護者も含め、互いにリスペクトしてゲームを成り立たせていく。</p> <p>審判から見える見えないにかかわらず、選手はゲームの精神を尊重して全力でプレーする。自己申告に努め、ゲームを協力してスムーズに進める。</p> <p>審判にとっては、ゲームを読み全体をコントロールしていくことを心がけることで審判能力の向上につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手の意図を読む、次を予測する。 ・激しくても正当なプレーと、些細でもファールはファールとして対処する。 ・選手と同じ目線でレフリングしない。(笛で会話しない) <p>② 主審は、フェアプレー精神あふれる行動やリスペクトのある行動をとった競技者にグリーンカードを示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカードは、試合開始前から試合中、試合終了後であっても、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず示すことができる。

試合の実施	<p>6 補助審判</p> <p>① 試合には、補助審判1名が指名される。</p> <p>② 補助審判の任務は次のとおりとする。</p> <p>(1) 主審によって要請された試合前、中、後の管理上の任務を援助する。</p> <p>(2) ボールの交換を管理する。</p> <p>(3) 交代の手続きが円滑に行われるよう、主審を援助する。</p> <p>(4) チーム、競技者が試合中にフェアプレー精神あふれる行動やリスペクトある行動をとっていたのを見た場合、主審に知らせ、主審がグリーンカードを示す援助をする。</p> <p>(5) 警告する競技者の特定を間違えて別の競技者が警告された場合や、2つ目の警告が与えられたにもかかわらずその競技者が退場させられない場合、また主審の見えていないところで乱暴な行為が起きた場合には主審に合図する。</p>
	<p>7 試合時間</p> <p>① 前、後半それぞれ20分とする。</p> <p>② ハーフタイムは、5分とする。</p> <p>・ハーフタイムについては、選手の休息時間を確保する意味でベンチに戻った時間から5分間を計測する。</p>
	<p>8 一日の試合数</p> <p>・本リーグにおける1チームの試合数は、1日2試合を限度とする。</p> <p>1試合の重みを認識し、試合への準備と試合の評価に対する改善や修正への取り組みを行うことが重要であることから、公式戦である本リーグにおいては、1日の試合数を2試合が上限とする。。</p> <p>又、土曜日・日曜日と連続して実施する場合も、公式戦は2日間で2試合を設定してください。年間通じてバランスを保ち実施することが大切です。</p> <p>短期間に実施してリーグ戦を行わない時期を設けることは有ってはなりません</p>
	<p>9 プレーの開始及び再開</p> <p>・キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手にゴールキックが与えられる。</p>
	<p>10 ファウルと不正行為</p> <p>・競技者が退場を命じられた場合は、その競技チームは交代要員の中から競技者を補充することができる。</p>
	<p>11 フリーキック</p> <p>・ボールがインプレーになるまで相手競技者は7m以上ボールから離れる。</p>
	<p>12 スローイン</p> <p>・相手競技者は、スローインが行われる地点から2m以上ボールから離れる。</p>
	<p>13 コーナーキック</p> <p>・ボールがインプレーになるまで相手競技者はコーナーアークから7m以上離れる。</p>
	<p>14 退場による出場停止処分</p> <p>・主審により退場を命ぜられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に直近の公式試合1試合の出場を停止し、その内容を山梨県サッカー協会4種U-12リーグ運営委員会に報告するものとする。</p> <p>・本リーグの試合において退場を命ぜられた選手および役員の処分は、後期リーグ及び他の4種委員会主催大会に引き継がれない。</p>
	<p>15 警告による出場停止処分</p> <p>・本リーグで累積された警告が3回となった選手は、本リーグにおける次の1試合に出場することができない</p> <p>・同一試合で2回警告による退場を命ぜられた選手は、自動的に直近の公式試合1試合の出場停止処分となる。この場合の2回の警告は累積に加算しない。</p> <p>・警告の累積による出場停止の消化は、本リーグの試合にのみ適用される。また、警告の累積とそれによる出場停止処分は、当該年度の本リーグ(前期)終了時をもって効力を失う。</p>

	<p>グループ運営</p> <ul style="list-style-type: none"> グループリーグの運営は、グループごとに実行委員会を設置して行う。 <p>グループ運営の指針となる「グループ実行委員会運営マニュアル」を参考に各グループの責任においてグループリーグを運営する。</p> <p>グループ日程の調整について、U-12リーグは山梨県4種委員会公式戦として開催されます。これに優先する地域大会等はないことを理解の上実施されるものとする。</p>
	<p>帯同する指導者、チーム役員</p> <ul style="list-style-type: none"> 本リーグ戦の試合に帯同する指導者、チーム役員は、チーム引率者(監督者)、帯同審判員であること。 <ol style="list-style-type: none"> ① チーム引率者(監督者)とは、当該チームを当該試合日に引率する責任者であって選手の体調、行動、並びにチーム関係者の行動等について管理監督する者であって、本リーグの当該試合日に際し、チームを総括し、試合の運営に協力するとともに、グループリーグ実行委員会の指示によるリーグ運営に協力する。 ② 帯同審判は、4級審判以上の資格を有し、グループリーグ実行委員会の指定する試合の主審または補助審判を務める。 ③ 帯同審判は、主審または補助審判を務める試合が自己チームの試合の実施の支障とならない場合のみチーム責任者(監督者)が兼務することができる。
<p>リーグの運営</p>	<p>指導者の資格</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録・エントリーに必要なチーム責任者は、当該エントリーチームの管理者であって、グループリーグ実行委員会に対し運営協力に対するチーム責任者として関わるものとする。 したがって、複数エントリーを行う際はそれぞれのチームが独立したチームとして扱われ、それぞれのグループ実行委員会による運営に参加することが必要である。複数エントリーをする場合は、それぞれにチーム責任者をおき、グループ実行委員会に対し協力、責任を負う体制を整えておくこと。 本リーグへの参加(登録、エントリー)にあたっては、登録チームに必ず1名以上のJFA指導者資格D級以上を有する者がいなければならない。
	<p>一人審判法</p> <ul style="list-style-type: none"> JFA「8人制サッカールールと審判法」8ページ～13ページを参考にするとともに、審判部の見解を仰ぎグループ内で確認し、審判だけでなく、選手、チーム役員、保護者の協力のもとにスムーズな試合運営に取り組むこと。
	<p>熱中症ガイドライン(YFA4種委員会通達)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県サッカー協会4種委員会及び4種登録チームが開催(主催、主管)、参加する全ての大会/試合、また、全てのチーム活動が対象となり、U-12リーグにおいても当然対象となります。 年々夏季の暑さが厳しくなっている昨今の状況を考慮し、「熱中症対策<ガイドライン(2016年3月10日公益財団法人 日本サッカー協会)」を遵守するとともに、熱中症や選手の体調管理等の知識、対策をあらためて確認し、熱中症が選手の生命にかかわることを十分に認識した上で大会・試合の運営やチームの指揮・監督、日常の指導に携わるよう、全ての指導者、チーム関係者に周知徹底するようにしましょう。 特に注意が必要となる7月から9月の期間だけでなく、同じ条件が発生しそうな6月や10月についても同様に対処をしなければなりません。 ガイドラインでは「運営担当者の責務」と「参加チームの責務」それぞれ指針を設けています詳細は下記サイトで確認できます。 YFA4種委員会熱中症ガイドライン: http://fair-play.ciao.jp/jfa/2016nechushou-guidanse-yamanashi1.pdf
	<p>リスペクト推進(サッカーの指導現場からの暴力追放)</p> <p>山梨県サッカー協会4種委員会では、リスペクト推進担当を設置した。</p> <p>暴力・暴言・差別のない環境整備を進めています。指導現場での暴力を用いての指導をしない、させない、許さない。</p> <p>暴言も暴力に含まれる</p> <p>そもそもスポーツとは、「楽しみ」「解放」「爽快」「自発に基づくもの」</p> <p>多くのチャレンジから「成功と失敗」「挫折と達成感」</p> <p>4種年代の子どもたちに誰もが安心・安全にサッカー・スポーツを楽しむ環境を提供しましょう。</p>
	<p>マッチ・ウェルフェアオフィサーについて</p>

本リーグにおいても、安心安全に心からサッカーを楽しむことが出来る環境を子どもたちに提供するためマッチウェルフェアオフィサーを配置することがあります。

- ① 競技会会場におけるリスペクト精神、フェアプレーの啓発、促進及び暴力、差別等予防活動
- ② 競技会会場におけるリスペクト、フェアプレーに係る教育活動
- ③ 上記2項のため、競技会において研修会、講習会の実施
- ④ 競技会会場における暴力、差別等に関する相談窓口対応
- ⑤ 競技会会場における暴力、差別事案の対応
- ⑥ 競技会のリスペクト、フェアプレーに関して、技術委員会、審判委員会、リスペクトフェアプレー委員会、他のウェルフェアオフィサー等との連携
- ⑦ 競技会のリスペクト、フェアプレーに関して、外部団体との連携

保護者の皆さんと共に

これまでの11人制でも、過度なコーチングの弊害や、選手自身の判断に基づくプレーの重要性が論じられてきました。結局、それらを実現し、将来の選手の成長、ひいては日本サッカーの技術向上を導き出すには、選手自身が多くの体験から判断し、行動する機会を提供するための環境づくりが必要であるということなのです。

その取り組みへのアクションが、8人制の導入であり、リーグ戦の実施なのです。

8人制のサッカーは、単に11人制のスケールを小さくしたものではなく、さまざまなポジションで攻守に関わる機会を多くする中で、よりサッカー全体を体験の中から学習していこうとするものです。そこには、ポジションを固定的にとらえるのではなく、さまざまなポジションを経験し、どのポジションでも攻守に関わることができるようなサッカーそのものを学ばせる環境が必要です。

そこで、保護者の皆さんにもサッカーファミリーとして、指導者やリーグ運営者とともに少年サッカーの環境づくりにご協力をいただきたいのです。

保護者の協力

- ・ リーグの運営にご協力ください。チーム役員や指導者だけでは困難です。

リーグ運営は、当番チームや会場チームだけでなく全てのチームが運営に関わります。

会場の設営や駐車場確保など様々な課題への対応が必要です。

- ・ 試合運営にご協力ください。選手の判断を引き出す試合を作りましょう。

試合は、1人審判法で実施されます。審判は試合の進行を促進することが役割ですから、機械のように判定をすることを目的としていません。そのことを理解したうえで、選手自身のプレーの頑張りを観ることの喜びを楽しんでください。判定に左右されることなく、頑張る子供の姿、ひたむきな姿が最も大切なことです。

- ・ お子さんの成長には保護者の方の応援や励ましが必要です。ただ放任、自由にさせるのではなく、選手の主体性を引き出し、自立した人間に成長するためにもお子さんの人格を尊重するとともに、応援や励ましの言葉をかけてあげてください。

- ・ 保護者の参考書

「めざせベストサポーター」 JFA発行 詳しくはhttp://www.jfa.or.jp/shop/products/best_supporter.pdf

「サッカーで子供をぐんぐん伸ばす11の魔法」 池上正著 小学館